

今後の取組について

1 2022 年度取組結果

(1) 渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会の開催

2022 年度は 4 回開催（うち 2 回は書面開催）

その他担当者打ち合わせ等 3 回

(2) 捕獲の取組

ア 許可捕獲等による捕獲

表 1 2022 年度の捕獲計画数と捕獲実績（速報）

2022 年度（速報）	捕獲計画数（頭）	捕獲実績（頭）
渥美半島地区	654	342
田原市	254	176
うち指定管理鳥獣捕獲等事業	50	47
豊橋市	350	166

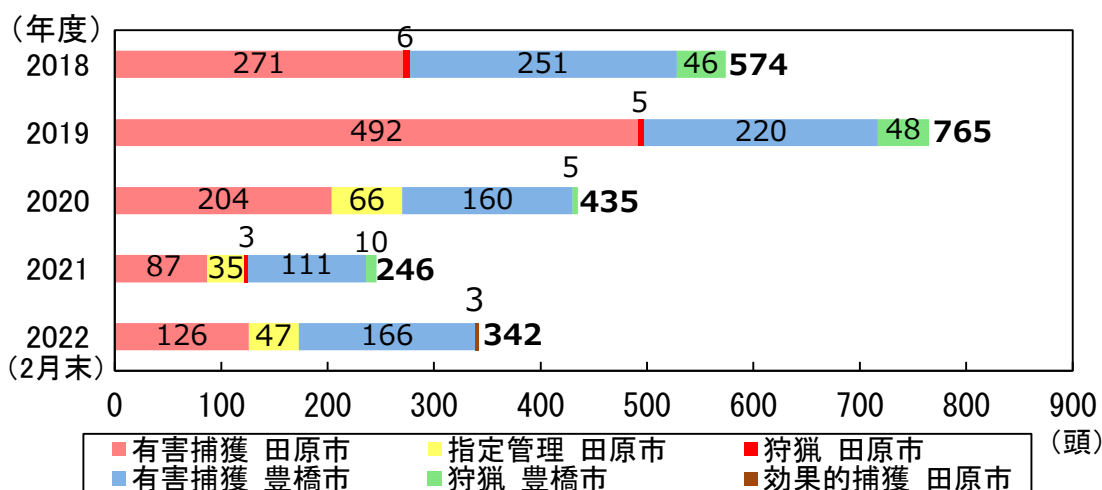


図 1 年度別捕獲頭数

イ 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金の上乗せ

有害鳥獣対策としてイノシシを捕獲した場合に助成される額に、県独自に上乗せ（市による上乗せもあり）

ウ 県による捕獲業務等委託の実施

(ア) 指定管理鳥獣捕獲等事業

田原市の大山山塊を中心にわな猟と銃猟を実施。捕獲実績 47 頭（目標 50 頭）

(イ) 効果的捕獲促進事業

低密度に生息する野生イノシシの効果的捕獲方法の検討及び試行を実施

検討・試行した手法：移動式簡易囲いわな、簡易柵を用いた追込猟等

エ くくりわなの輪の直径の規制緩和

田原市及び豊橋市の南部地域（表浜海岸地域）において、くくりわなの輪の直径を12cm以下とする規定を緩和し、15cm以下の直径の使用を許可

オ 捕獲強化のための資材提供

地元狩猟者団体（狩猟連合田原）への捕獲支援として誘引餌（米ぬか）約10トン提供

(3) 生息状況調査（資料3-1）

センサーカメラによる調査や痕跡調査等による生息密度の推計、根絶に向けた実現可能性検討を実施

(4) 移動防止柵の維持管理

野生イノシシの地域外からの進入経路の遮断と、地域内での移動を制限することで効率的に捕獲することを目的として設置した移動防止柵の機能を維持するため、点検・修繕を実施

(5) 捕獲の担い手確保・育成のための取り組み（全県を対象としたもの）

ア 狩猟普及セミナー：1回

イ わな捕獲技術向上セミナー（実習を含む）：1回

ウ 認定鳥獣捕獲等事業者向けの研修会等

(ア) 講習会：1回

テーマ：キョン※の根絶に向けた取り組み事例等について

※特定外来生物に指定されている小型のシカ

(イ) 研修会（実習を含む）：2回

テーマ：わな猟による捕獲技術及び安全管理技術の向上等について

(6) その他の取組

経口ワクチンの散布

豚熱の拡散を防止するため、経口（餌）ワクチンを豊橋市には延べ6,680個、田原市には延べ3,240個を散布。

2 評価

- ・ 渥美半島地域での野生イノシシの捕獲頭数等捕獲に係る指標は昨年度と比べ、増加傾向、生息状況に係る指標は減少傾向であった（表2）。
- ・ 生息状況に係る指標が減少傾向にある一方で、地元市に寄せられるイノシシによる被害相談は増えているとともに、県内で再度、野生イノシシの陽性個体の確認事例と、捕獲頭数が増加しており、渥美半島への豚熱の侵入リスクが高まっているので、捕獲圧の維持が不可欠。
- ・ 捕獲を進めるために、大山山塊西部のように生息密度の指標が高いにもかかわらず、

捕獲実績が上がっていない地域を、いち早く抽出し、捕獲を実施できるような体制の構築が必要。そのため、捕獲従事者との生息状況調査の結果や捕獲情報の共有のほか、わなの稼働状況の把握を進めたい。

表2 2022年度 各指標の評価について

指標名 ^{※1}					評価
捕獲状況					
捕獲頭数(頭) ^{※2}	342(246)				増加
成獣の捕獲頭数(頭) ^{※2、3}	120(106)				増加
C P U E ^{※4}	箱わな	くくりわな	囲いわな	銃猟	
指定管理	0.026 (0.021)	0.0024 (0.0037)	—	0.03 (0.03)	概ね横ばい
有害捕獲 ^{※5}	0.003 (0.001)	0.0014 (0.0010)	0.0067 (0.0027)	—	増加
生息状況(11月期・平均値)					
生息密度(頭/km)	22.3(29.2)				減少
R A I(頭/100基日)	14.1(28.3)				減少
痕跡密度(箇所/km)	2.20(2.41)				概ね横ばい
農業被害状況					
農作物被害額(千円) ^{※6}	2,838(3,007)				減少

※1 括弧内の数字は2021年度の実績を示す。

※2 2022年度実績は2月末時点の速報値

※3 齒列調査中のものは含まない。

※4 2022年度実績は12月末時点の速報値

※5 わなの稼働日数を365日と仮定して推定

※6 括弧外は2021年度調査、括弧内は2020年度調査の結果

- ・ 先述のとおり、豚熱の侵入リスクが高まっていることから、移動防止柵の機能保持が今まで以上に求められる。破損等による隙間が長期間発生しないよう、破損箇所の早期発見・修繕が不可欠。破損等を発見した場合、速やかに地元市または県に報告いただきたい。
- ・ 生息状況調査について、各種指標の特性を踏まえつつ、最新の知見等を考慮し、手法、指標、評価の手法等を引き続き検討していきたい。特に、今後生息密度が低くなった際の評価方法についても、他事例の情報を収集するなど平行して進めていきたい。

- ・ 生息密度の低密度化における効果的な捕獲手法の開発を目的として、2021 年度から実施してきた効果的捕獲促進事業について、誘引期間や射手の配置等の課題はあるが、特に既存の移動防止柵を活用し、簡易柵で区切った区域内での追込猟が、従前の巻き狩りより、少ない人数で効率的に捕獲できる可能性が示唆されたため、指定管理鳥獣捕獲等事業への導入等を検討していきたい。
- ・ 地元狩猟者団体（狩猟連合田原）に捕獲支援のため、提供していた誘引餌（米ぬか）について、高騰が続いており、今後、資材提供方法の改善や代替資材への転換等の検討が必要になる可能性がある。

3 2023 年度取組について

2022 年度取組（再掲）	2023 年度取組	
(1) 渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会の開催	継続	
(2) 捕獲の取組		
ア 許可捕獲等による捕獲	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲圧の維持のため、 ・ 捕獲従事者に生息状況調査の結果や位置情報も含めた捕獲頭数等、各種情報の共有を検討・実施
イ 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金の上乗せ	継続	
ウ 県による捕獲業務等委託の実施		
(ア) 指定管理鳥獣捕獲等事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渥美半島地域において、これまでの効果的捕獲促進事業で、検討した移動式簡易囲いわな、追込猟の実施も視野に入れて実施（予定捕獲目標 50 頭）
(イ) 効果的捕獲促進事業	終了	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記のとおり、検討した手法を指定管理鳥獣捕獲等事業への導入を検討
エ くくりわなの輪の直径の規制緩和	継続	
オ 捕獲強化のための資材提供	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、誘引餌（米ぬか）等を提供 ・ 代替資材、提供方法等を検討

2022 年度取組（再掲）	2023 年度取組	
(3) 生息状況調査	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・生息状況のモニタリングを継続。変化などの解析結果を、随時、協議会構成員と共有し、戦略的な捕獲手法を検討 ・最新の知見を踏まえたモニタリングの項目、手法も導入を検討 ・(解析・捕獲手法の検討のため) わなの稼働状況等の捕獲情報の収集・解析 ・根絶の達成状況の調査・評価の実施 ・低密度下のモニタリング手法等を検討・試行
(4) 移動防止柵の維持管理	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・破損箇所の確認・修繕
(5) 捕獲の担い手確保・育成のための取組（全県）		
ア 捕獲従事者（狩猟免許所有者）の確保	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会等を実施
イ 捕獲従事者（認定鳥獣捕獲等事業者）の技術向上	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の認定鳥獣捕獲事業者の捕獲従事者を対象とした研修会等を実施
(6) その他の取組		
ア 経口ワクチンの散布（全県）	継続	
イ 地元市の取組	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・資料3-2のとおり
ウ その他	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な取組体制の検討（将来的に協議会開催や委託事業等が困難となることも想定）